

平成 30 年 10 月楠翠台 自治会役員会 議事録

日時：平成 30 年 10 月 6 日土曜日 17:30-18:40 場所：楠翠台集会所

出席者：吉年会長、鈴木副会長、片山副会長、松本副会長、吉川相談役、二見相談役、山本広報部長、郷司文化イベント部長、高橋管理部長、阪井防犯防災部長、下村生活環境部長、新居田生活環境副部長、武中会計監査、渡邊書記

欠席者：黒川会計、源内書記

1. 班長引継ぎファイル

①目次__班引継ぎ資料：これまでの目次から不要な文書を省いた内容。○印の差し替え文書は、年月日が記載されていて、毎年度、更新が必要な文書に限定。

① __班会員名簿と班長担当順番表

② 班長・役員名簿(担当役割・連絡先)：次年度の班長・役員の担当決定後、作成され、差し替え。

③ 楠翠台自治会住宅地図

④ 新入会者配布セット：班長のファイルには「ア.ようこそ、わが街、楠翠台へ」のみ封入。他は管理部長が保管

⑤ 集会所運営規約・使用細則、⑤-2 集会所の清掃維持管理について：内容変更があった場合、その年度に差し替え

⑥ 各班長へ、会計からのお願い：「自治会費徴収に関するお願い～6月班長会で納入～」と変更。

■自治会費納入までの流れを記載。6月班長会での勘定が効率よく進むように、硬貨と千円札をできるだけ減らして持参するように要請。

■自治会への入退会について。特に転居以外の退会については、すぐに手続きするのではなく、所属ブロック副会長へ連絡するように注意書。

⑦ ～ ⑭変更なし

⑮,⑯,⑰各地区は毎年、若干の変更の可能性。

⑱自主防災委員会規約

⑲楠翠台地区建築協定書：申請書は自治会ではなく市役所への提出書類であるため、省いた。

⑲-2 建築協定区域図・区画図：若干の変更の可能性。

⑳敬老の日お祝い金連絡

㉑文書・書式類取扱基準

◆不足分、破損等で必要となった文書は、その文書の＜請求先(管理者)＞に請求。管理者は USB メモリーや CD に保管している文書等を最新データに維持更新。更新した USB メモリー、CD、紙ベース(原本)は次年度担当者へ引き継ぎ。

◆役員会後の班長会で、班長引継ぎファイルの書類確認。差し替え及び不足書類の充足は 12 月班長会で実施。不要書類は回収。

◆班長会はブロック毎に着席。各役員でサポートしていく体制。

◆入・退会手続きチャート図、入会受付票、退会届は、本日の班長会で差し替え。

2. なんすいだより 9 月号、9 月度役員会議事録の確認

なんすいだより記事で、ふれあい喫茶参加者人数が 49 名ではなく 38 名。

3. もちつき大会(1 月 12 日開催予定)

自治会(文化イベント部)、福祉委員会、寿会、こども会で共催している。昨年度、くすのき幼稚園では

ノロウィルスを考慮して、もちつきを中止した経緯があり、今年度の開催実施をするか検討。自治会として、手洗いなどの衛生に留意し、消毒薬の準備や予防策が必要。自治会から問題点や対策をまとめ、福祉委員会へ提示。監視員配置するなど万全の体制を整える。

その他のイベントで、ふれあい喫茶での干し柿づくり、くすのか祭りでぜんざいの提供予定あり。

4. 烏帽子形神社への玉串料

13年前のアンケート結果で7割の賛成もあり、継続して奉納。その金額は変遷していて現在は2万円。宗教観の違いや信条から自治会として一括奉納に違和感があるのではと推測。11月役員会で継続審議。

5. 役員および各部の活動概要：現時点で活動削減できる事柄なし。

6. 日帰りバス旅行：自治会補助千円/人で実施。

7. 会計監査：半期の監査で証票、書類等を確認し、適正に処理されている。

8. 次年度班長：役員会では一定の年齢で免除するといったことは決めず、各班内で話し合いと判断で、担当していただくことを班長会の際、要請。退会者についても相互扶助の精神で説得。

9. 年末防犯パトロール：11月初旬に回覧予定。10月末に各ブロック副会長から班長へ回覧書類配布。

10. 自主防災訓練：明朝の予定を班長会で告知。

11. 台風21号災害ゴミ回収：10月末までの期限が台風24号での被害も考慮され、11月末まで延長。

12. くすのか祭り：11月24日、25日開催予定。福祉委員会からぜんざいを出店予定。

以上